

(2) 介護人材に関する施策について

第7期介護保険事業計画（平成30年から令和2年まで）における介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年度末（令和7年度末）には、介護人材の必要人数は約245万人となる、と推計されています。

加えて2025年度から2040年（令和22年）にかけては、「高齢者の急増」が緩和される一方で、全国的な「現役世代の急減」が懸念されていることから、流山市においては、引き続き介護人材の確保を図るとともに、今まで以上に介護人材の定着や、職場環境の改善、ICT化等による事業生産性の向上に注力し、離職防止に備えていくことが求められています。

介護人材の確保対策に関しては、国、県、市がそれぞれの立場に応じた取組みを行っています。国では、リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、更なる処遇改善を図っており、千葉県では令和2年3月に、新たな「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」を策定し、引き続き県、市町村、各関係団体、事業者が連携して介護人材の確保に取り組んでいくことを定めています。

①介護職員初任者・実務者研修等受講費助成事業

【事業の現状】

市内に就業する介護職員の育成と、介護施設等への就労を支援することを目的として、介護職員初任者・実務者研修受講者のうち、研修終了後、3か月以上市内の介護保険施設・事業所に勤務している方を対象に研修受講費用の一部を助成します。（平成28年度より開始）

《第7期実績》

平成30年度申請者数：43人
令和元年度申請者数：22人
令和2年度申請者数（7月時点）：13人

【第8期の取組みの方向性】

高齢者の増加に伴い介護人材の不足が予測されます。介護人材の育成と就労支援のため、引き続き初任者・実務者研修の受講費の助成をするとともに、**新たに実践的な専門技術の習得による介護人材の育成のため、市内に就業する介護職員に対し、職員のキャリアアップのために喀痰吸引等研修（1、2号）受講者のうち、研修終了後、3か月以上市内の介護保険施設・事業所に勤務している方を対象とした、研修受講費用の一部助成を追加します。**

《喀痰吸引（かくたんきゅういん）等研修とは》

平成24年度より、介護福祉士及び喀痰吸引等研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られていることなど、一定の条件の下で、下記の医療行為を実施できることになりました。

（裏面に続きます）

①たんの吸引：痰や唾液、鼻汁を機械で吸引するもの

②経管栄養：チューブやカテーテルを使って胃や腸に栄養を直接注入するもの

②介護人材確保・定着支援事業

【事業の現状】

介護職を離職中の人やキャリアアップを目指している人、又は介護職に関心のある市民等を対象に、在宅介護の知識や情報、技術等を習得する講座を設け、介護を担うことに対しての心構えや意識啓発につながるための事業を市内の介護福祉士養成学校に委託し実施しています（平成 28 年度より実施）

《第 7 期実績》

ちよつともつと介護塾：平成 30 年 2 回、令和元年 2 回、令和 2 年 1 回（予定）

※「介護従事者の担い手の確保」や「介護従事者への知識・技術の習得」を目的としたもの

【第 8 期の取組みの方向性】

高齢者の増加に伴い介護人材の不足が予測されます。介護従事者の担い手の確保や介護従事者への知識・技術の習得の講座を設けるだけでなく、介護人材の定着として、研究事例発表会や長期勤続職員の表彰会等を開催し、現役介護職員等の就業意欲の高揚を図りつつ、新規介護人材確保に向けた、職場体験、個別就職相談等を複合的に開催することで、意識の啓発を行います。